

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松浩二郎  
同 土居幸徳  
同 中原淑子  
同 吉本賢二

### 定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和5年1、2月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

### 記

#### 1 監査の対象及び範囲

財政局	財務部	財政課 財産活用マネジメント推進課
環境局	環境施設部	環境施設課，東部クリーンセンター，東部リサイクルプラザ，当新田環境センター
産業観光局	観光部	観光振興課 プロモーション・MICE推進課
	農林水産部	農林水産課，農村整備課
会計管理室		会計課

前記の課等において、令和4年4月1日から令和4年11月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

#### 2 監査の実施場所及び期間

監査委員室  
令和5年1月4日から令和5年2月28日まで

#### 3 監査の着眼点及び実施内容

令和4年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

#### 4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

##### (1) 収入事務について

ア 令和4年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、貸地料において54万円余(収納率0%)認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(財産活用マネジメント推進課)

イ 令和4年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、事業系ごみ処理手数料において420万円余(収納率14.6%)認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(環境施設課)

##### (2) 支出事務について

ア 電線使用料の支出が遅延している事例が認められたので、今後、同様の事例が発生しないよう、適正な事務処理を行われたい。

(環境施設課)

イ 償還金の支払遅延により、遅延利息を賠償金で支出している事例が認められたので、今後、同様の事例が発生しないよう、適正な事務処理を行われたい。

(会計課)

#### 【資料】

財産活用マネジメント推進課

#### 収 入 状 況

(令和4年11月30日現在)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
貸地料(滞納繰越分)	円 547,625	円 0	円 547,625	% 0

環境施設課

収 入 状 況

(令和4年11月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
事業系ごみ処理手数料（滞納繰越分）	円 4,924,610	円 719,800	円 4,204,810	% 14.6